



## 山川 義介がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ALBERT<3906>について、山川  
義介が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所の変更、勤務先の変更、事務上の連絡先の変更、及び保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、山川 義介のALBERT株式保有比率は、17.41%と5.08%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月17日。